

保護者・地域の皆様

東広島市立郷田小学校
校長 上杉 政景

「働き方改革」の推進に係る取組等について

平素より、本校教育活動にご理解とご支援をいただき、誠にありがとうございます。

国の施策としてすべての業種に対して「働き方改革」の方針が示され、教職員に対しても、業務改善等、特に時間外在校時間の縮減が求められています。東広島市においても、令和5年度より、1年について360時間以下、1か月について45時間以下の範囲内とする方針が示されました。このことに伴い、下記のことに取り組んでまいりますので、趣旨をご理解いただき、ご協力下さいますようお願いいたします。

1 東広島市立学校における自動対応電話の導入等について

令和4年7月20日より、教職員が授業準備や学校事務に専念できる環境づくりを一層推進するため、電話対応を一部の時間帯について、自動音声によるメッセージ対応へ変更しております。

- (1) 平日（学校課業日）の学校への電話連絡は、7:30～18:00 までの間にお願いします。学校から家庭への連絡も同様の時間帯となります。【平日（長期休業中を除く）18:30～翌朝7:30の間は、自動音声によるメッセージ対応となります。】

（※職員の勤務時間は8:10～16:40のため、左記の時間外は受電できない場合がありますことをご了承下さい。）

- (2) お願い

自動対応時間において、児童生徒に係る事件・事故が発生した場合は、警察署など関係機関へ連絡して下さい。

2 定時退庁日について

本校では、毎週水曜日を定時退庁日とし、職員の定時（16:40）退庁を推奨しています。このことに伴い、水曜日は、16:40以降、電話対応等ができない場合がありますことをご了承ください。

3 市民ポータルサイト欠席遅刻連絡機能の利用について

令和4年8月30日より、学校へ欠席や遅刻を報告する手段として、これまでの電話に加えて、市民ポータルサイトの「欠席遅刻連絡」機能を使って、スマートフォン等から報告できるようになっています。

- (1) 市民ポータルサイトによる学校への報告は、午前 7:50 までに入力して下さい。

※午前 7:50 以降に入力された場合、システムの都合上、確認できないことがありますので時間を厳守して下さいますようお願いいたします。

- (2) お願い

「欠席遅刻連絡」機能の利用は、保護者の方のみでお願いします。

欠席遅刻連絡の報告内容について、確認のご連絡をさせていただく場合があります。入力後も携帯電話の着信等にお気をつけください。